

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大塚 一男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月23日開催の当社第110回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額8,193,860,370円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日

2. 剰余金の処分にに関する事項

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 40,000,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 40,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、大塚一男、副島正和、室橋和夫、小笠原宏喜、中村琢司、浅妻敬、谷口真美、小池利和および小黑健三を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、野間丈弘を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の金銭による報酬額を年額490百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません）に改定するものであります。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の一部変更の件

2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において導入した、取締役（社外取締役を除きます）を対象とした信託を用いた業績連動型株式報酬制度について、取締役に付与するポイント（取締役に交付する当社株式数の算定の基礎となるポイント）の数に連動させる複数の業績指標につき、各指標のウエイトについては取締役会で決定することとするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,649,333	598	-	(注)1	可決(99.33%)
第2号議案				(注)2	
大塚 一男	1,617,082	32,123	722		可決(97.39%)
副島 正和	1,629,396	19,812	722		可決(98.13%)
室橋 和夫	1,629,331	19,877	722		可決(98.13%)
小笠原 宏喜	1,629,412	19,796	722		可決(98.13%)
中村 琢司	1,629,423	19,785	722		可決(98.14%)
浅妻 敬	1,631,313	18,617	-		可決(98.25%)
谷口 真美	1,636,190	13,740	-		可決(98.54%)
小池 利和	1,635,928	14,002	-		可決(98.53%)
小黑 健三	1,640,490	9,441	-		可決(98.80%)
第3号議案				(注)2	
野間 丈弘	1,563,543	86,383	-		可決(94.17%)
第4号議案	1,633,926	15,816	189	(注)1	可決(98.41%)
第5号議案	1,647,305	2,626	-	(注)1	可決(99.21%)

(注)1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上